

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	敬和綜合法律事務所 弁護士 森 祐輔
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂2丁目11番7号 ATT EAST11階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年5月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本高純度化学株式会社
証券コード	4973
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ひびき・パス・アドバイザーズ・エスピーシー(Hibiki Path Advisors SPC)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン島、アグランド・ハウス、私書箱309番 (PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂2丁目11番7号 ATT EAST11階 敬和総合法律事務所 弁護士 森 祐輔
電話番号	03-3560-5051

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ひびき・パス・アドバイザーズ2・エスピーシー(Hibiki Path Advisors 2 SPC)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン島、アグランド・ハウス、私書箱309番 (PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂2丁目11番7号 ATT EAST11階 敬和総合法律事務所 弁護士 森 祐輔
電話番号	03-3560-5051

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年5月12日
訂正箇所	変更報告書提出事由

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株式等保有割合が1%以上減少したこと

(訂正後)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株式等保有割合が1%以上減少したこと

提出者2単体の株式等保有割合が1%以上減少したこと